

改善報告書

大学名称 駒沢女子大学 (大学評価実施年度 2019 (令和元) 年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

大学評価の結果を踏まえ、2021 (令和3) 年3月に「自己点検評価委員会」において、評価結果で示された課題を確認・整理し、改善に向けた方針を検討した (資料 1-1)。この方針に基づき、個々の課題については、各学群 (部)・研究科・部局へ改善に向けた検証・改善、対応する規程の制定等を行った。

また、内部質保証の推進させるため、2021 (令和3) 年11月及び2022 (令和4) 年1月に、本学の内部質保証についての基本方針を改正、2022 (令和4) 年4月には、「自己点検評価委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織である「内部質保証委員会」に改めるとともに、新たに「内部質保証委員会規程」を制定し、マネジメントを適切に機能させるよう改善に取り組んできた (資料 1-2)。同委員会と合わせて、大学の教学運営を推進する教育研究推進センターを2022 (令和4) 年4月に設置し、大学が直面する多くの課題や問題点に対して、教職協同で取り組むIR体制を整備した (資料 1-3)。2023 (令和5) 年5月には、内部質保証の体制を見直し、新たに2023 (令和5) 年度の本学の内部質保証の体制として、「駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制」を制定した (資料 1-4、資料 1-5)。

以上のように、大学評価における改善課題に対して、PDCAサイクルにもとづく改善を推進する取り組みを強化し、大学全体で取り組む体制は整備されたと判断する。しかしながら、現在、事業報告書に基づく問題点の点検・評価から改善に関する意見を集約し、執行部会議に対して改善指示を行っているものの、現状では改善に向けた取り組みの成果が目に見える形にまではなっていない。内部質保証の成果そのものについても、達成基準といった評価体制を整備し、引き続き改善していくことが求められる。

<根拠資料>

資料 1-1 「2020 (令和2) 年度第1回自己点検評価委員会議事録 (2021年3月19日開催)」

資料 1-2 「内部質保証委員会規程」

資料 1-3 「教育研究推進センター規程」

資料 1-4 「2023 (令和5) 年度第1回内部質保証委員会議事録 (2023年5月10日開催)」

資料 1-5 「駒沢女子大学内部質保証の方針、基本的な考え方及びシステムの体制」

(<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/evaluation.html>)

2. 各提言の改善状況

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言 (全文)	内部質保証に係る各組織の役割分担・連携が明確でなく、内部質保証システムの推進を担う組織である「執行部会議」が、各学群 (部)・研究科・部局による定期的な点検・評価やその結果に基づく改善・向上等に対するマネジメントの方法も明確でないことから、これらを適切に整理し、内部質保証システムを着実に機能させるよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学評価時は、それまで未確定であった「執行部会議」規程を整備し内部質保証の大枠は形成されたものの、枠組みに沿って執行部会議が主体となって各学部等に点検・評価を指示し、またそれを改善につなげていく方法が確立できていなかった。
	大学評価後の改善状況	<p>大学評価の結果受領を受け、定期的な点検・評価・改善の方法確立の第一歩として「学部の自己点検評価」を毎年実施することとした (資料 1-1)。2019 (令和元) 年度分が 2020 (令和 2) 年度末の自己点検評価委員会で確認され、HP 上に公開された (資料 2-(2)-1-1)。翌 2021 (令和 3) 年度も同様に前年度分の「学部の自己点検評価報告書」をまとめたが、執行部会議よりも自己点検評価委員会が実施主体となっている現状に鑑み、当委員会を大学の内部質保証全体を統括する「内部質保証委員会」へと変更し、内部質保証の責任主体とする改定が行われた (資料 2-(2)-1-2、資料 1-2)。同時に「内部質保証に関する全学基本方針」も改定され、内部質保証に関する諸問題の整理のもと、過去 2 年実施した「学部の自己点検評価」では作成に時間がかかり結果を学部の改善に役立てるにはタイムラグが発生することから、これに替えて短期間で点検する「部局別点検評価」を行うこととし、内部質保証委員会によるマネジメントの方法を明確化した (資料 2-(2)-1-3、資料 2-(2)-1-4)。</p> <p>2022 (令和 4) 年 4 月部局別点検評価報告書が提出され、予定では委員会で内容を検討の上、提言をフィ</p>

		<p>ードバックする予定であったが、40 部局すべてへの指示は困難との委員長判断でフィードバックは中止となった（資料 2-(2)-1-5）。</p> <p>その反省から、2023（令和 5）年 5 月 10 日の内部質保証委員会で委員長より現状報告があり、事業報告書に基づく点検を中心とした方法に移行することし、内部質保証の方針も再改定した（資料 1-4、資料 1-5）。第 2 回委員会では 2022（令和 4）年度事業報告書を基とする点検評価の検討とともに 2021（令和 3）年度部局別自己点検評価報告書の総括も行われた（資料 2-(2)-1-6、資料 2-(2)-1-7、資料 2-(2)-1-1）。</p> <p>また、令和 5 年度からは執行部会議の直前に内部質保証委員会を開催し、問題点をただちに執行部会議で検討する体制とした。第 3 回委員会では事業報告書に基づく点検をもとに改善を執行部会議に求め、執行部会議では改善責任担当者を任命し 6 ヶ月以内に改善報告を委員長（学長）へ提出することとした（資料 2-(2)-1-8）。度重なる体制の検討を経て、内部質保証委員会が点検と評価を担当し、改善を執行部会議が担うという、実際的で永続的な点検・評価・改善のサイクル確立ができたものと判断している。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-1-1 「2020（令和 2）年度自己点検・評価報告書（人間総合学群・人文学部、人間健康学部、看護学部、大学院人文科学研究科）」、「2021（令和 3）年度の部局別自己点検評価報告書（総括）」</p> <p>https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/ninshohyoka.html</p> <p>資料 2-(2)-1-2 「2021（令和 3）年度第 2 回自己点検評価委員会議事録（2022 年 1 月 6 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-3 「内部質保証に関する全学基本方針」（改定）</p> <p>資料 2-(2)-1-4 「内部質保証の推進について」</p> <p>資料 2-(2)-1-5 「2021 年度各部局自己点検評価報告書の確認・提言について」</p> <p>資料 2-(2)-1-6 「2023（令和 5）年度第 2 回内部質保証委員会議事録（2023 年 6 月 1 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-1-7 「令和 4 年度事業報告書における問題点及び改善への意見」</p>

		資料 2-(2)-1-8 「2023 (令和 5) 年度第 3 回内部質保証委員会議事録 (2023 年 7 月 6 日開催)」
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	人文科学研究科修士課程において、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.34 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	<p>「駒沢学園中長期計画策定委員会」が第 1 次中期計画 (5 年間) における実績の総括を終え、2019 (平成 31) 年度から第 2 次中期計画へ移行した。</p> <p>この第 1 次中期計画における戦略プランの 1 つに「学生・生徒の確保」を設定され、「基本目標」として「各課程の教育水準を保ちつつ、安定的に学生・生徒を確保・維持する」ことを掲げ、「行動目標」として①社会情勢に応じた入試形態の見直し、②広報体制の見直し、③オープンキャンパス実施方法の見直し、④フォローアップの取り入れ、の 4 つを、また「将来的展望」として①地域社会との連携強化、②入学者層の多様化 (シニア世代の取り込み) の 2 つを挙げていた。</p> <p>本研究科もこうした全学的中期計画における「社会情勢に応じた入試形態の見直し」、「入学者層の多様化 (シニア世代の取り込み)」といった「行動目標」・「将来的展望」をふまえ、仏教文化専攻では社会人入試を設定していた。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>大学院研究科委員会において改善に向けた素案の作成について、2021 (令和 3) 年度中に研究科長・両専攻主任で検討する計画を立てた (資料 2-(2)-2-1)。</p> <p>検討の結果、1. 内部質保証と教育効果の可視化、2. 内部生で将来、大学院進学を希望する学生の育成、3. 本学・外部・社会人に対する広報活動といった 3 点の改善策を実施した。改善策 1 では、大学院研究計画書、修士論文様式、学事日程を見直し、両専攻とも</p>

		<p>に修士論文の完成のみならず研究者としての資質を確実に保証するという目標を明確にした（資料 2-(2)-2-2）。</p> <p>改善策 2 では、人間総合学群人間文化学類日本文化専攻を中心とした専門ゼミにおける意識的な人材養成、人間総合学群心理学類の大学院進学に向けた説明会・勉強会を開催し、安定的に学内からの進学希望者を増やし、その学力を高めるための方策に取り組んだ（資料 2-(2)-2-3、資料 2-(2)-2-4、資料 2-(2)-2-5）。</p> <p>改善策 3 では、改善策 2 の取り組みによる活動に加え、本学に対する広報活動として、2023（令和 5）年度入学者選抜より（一社）日本心理学諸学会連合による心理学検定の級を活用した選抜方法を取り入れ、内部生の志願者増加と質の向上の改善が望まれる（資料 2-(2)-2-6）。また、外部・社会人に対する広報活動として、学び直しの世代に周知するために以前から行なわれている駒澤学園仏教講座の回数を大幅に増やして広報に活用している（資料 2-(2)-2-7）。</p> <p>なお、提言を受けた人文科学研究科修士課程では上記の取り組みを行ってきたが、収容定員充足率は 2020（令和 2）年度 0.33、2021（令和 3）年度 0.20、2022（令和 4）年度 0.33、2023（令和 5）年度 0.47 となり改善への取り組みは実施されているが、未だ定員割れの状態は続いているので今後も地道な改善を継続していきたい（資料 2-(2)-2-8）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の 根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-2-1 「令和 3 年度第 1 回大学院研究科委員会議事録（2021 年 4 月 8 日開催）」</p> <p>資料 2-(2)-2-2 「大学院研究計画書、修士論文様式、学事日程を見直し」</p> <p>資料 2-(2)-2-3 「日本文化専攻共通テキスト（2020 年度入学者用）」</p> <p>資料 2-(2)-2-4 「心理学類の大学院進学に向けた説明会」</p> <p>資料 2-(2)-2-5 「心理学類の大学院進学に向けた勉強会開催案内」</p> <p>資料 2-(2)-2-6 「心理学検定の級を活用した選抜方法」</p> <p>資料 2-(2)-2-7 「令和 5 年度仏教講座要項」</p>

		資料 2-(2)-2-8 「2023 年度の学生の受け入れ状況(大学基礎データ表 2・2023 年 5 月 1 日)」
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 6 教員・教員組織
	提言 (全文)	人文科学研究科において、研究指導教員の審査手続は明示されているものの、審査の基準が明示されていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学院研究科委員会において「駒沢女子大学大学院人文科学研究科の研究指導教員ならびに授業担当教員の認定に関する規程」に則って教職員の間の情報共有を行っていたが、明文化には至っていなかった。
	大学評価後の改善状況	大学院研究科委員会において改善に向けた素案の作成について、2021 (令和 3) 年度中に研究科長・両専攻主任で検討する計画を立てた (資料 2-(2)-2-1)。 2021 (令和 3) 年 7 月 8 日開催の第 4 回大学院研究科委員会において「駒沢女子大学大学院研究指導教員規程」として承認された (資料 2-(2)-3-1、資料 2-(2)-3-2、資料 2-(2)-3-3)。
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-(2)-3-1 「令和 3 年度第 4 回大学院研究科委員会回議議事録 (2021 年 7 月 8 日開催)」 資料 2-(2)-3-2 「駒沢女子大学大学院人文科学研究科の研究指導教員ならびに授業担当教員の認定に関する規程」 資料 2-(2)-3-3 「駒沢女子大学大学院人文科学研究科修士課程の研究指導教員資格基準に関する規程」
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準 10 大学運営・財務 (2)財務
	提言 (全文)	財務関係比率について、「文他複数学部を設置する

		<p>大学」の平均と比べ、事業活動収支差額（帰属収支差額）比率が低く推移しており、翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）が経年的に増加傾向にあることから、財務状況を改善するための、数値目標を含む中・長期の財政計画を早期に策定・実行し、教育研究活動を遂行するうえで必要な財政基盤の確立に向けて努力することが求められる。</p>
	<p>大学評価時の状況</p>	<p>2018（平成 30）年度に大学において、既存の人文学部を人間総合学群に改組し、さらに看護学部を新設して 2 年目を迎える年度であった。</p> <p>改組後の 2 学年の人間総合学群、看護学部の定員は満たした状況であったが、既存の人文学部の学生数が定員を満たしておらず、また、看護学部等は教員の配置等を先行して行っている関係から、支出面の負担が多かった。また、この年度に有価証券の評価替えを行っており、さらに大きな負担増となった。</p>
	<p>大学評価後の改善状況</p>	<p>現在、2019（令和元）年度から 5 カ年の駒沢学園中期計画について、単年度ごとに振り返りを行い、翌年度の行動計画の見直し、修正、訂正、削除等改めて策定し、具体的な行動目標を達成したものもあるが、詳細な数値目標の設定がなされていなかったため、財務状況は好転しているとは言い難い状況であった。よって、2024（令和 6）年度から実施する第 3 次中期計画について、2023（令和 5）年度中に、抜本的な見直しを行う。内容としては、大学の定員不足の学類の改組等を実行する。また、中期計画では具体的な目標値の数値化を掲げ、目標への可視化を図ることにより実現可能な計画を策定する。また、日本私立学校振興・共済事業団による、経営相談を受けるにあたり、現在相談中であり、財務状況を改善するため、5 カ年後には黒字化することを目指す。</p> <p>収入総額のうち、大きく占めている学生納付金収入を安定させるため、定員確保に向けた努力は当然実施しているが、支出面において、毎年度厳正に行っている予算編成時の教育経費・管理経費の削減努力も継続する。資金面では、外部からの負債もなく、現状は安定した資金保有状況ではあるものの、施設設備の経年劣化による修繕、改修等の資金が必要であり、原資が減少してきているので、計画的な修繕計画を立案して</p>

	<p>いくこととする。</p> <p>運用面においても、社会状況、経済状況から以前のような運用果実は望めないが、リスクの伴わない安全である運用を実施し、予算時の想定果実は確実に運用しており、今後も同様に堅実な運用を実施する。</p> <p>外部資金の獲得として、大学運営における重要な資金源泉となっている「科学研究費補助金」の状況は、2018（平成 30）年度看護学部の新設により、申請及び採択数が伸びたものの、年度により偏りがあり、今後さらに安定した件数を得られるよう、申請への積極的な促し、採択可能とするためのサポート職員を採用するなど鋭意努力する（資料 2-(2)-4-1、資料 2-(2)-4-2、資料 2-(2)-4-3）。</p>
<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-4-1 「財務計算書類（2020～2022）」</p> <p>資料 2-(2)-4-2 「監事による監査報告書（2020～2022）」</p> <p>資料 2-(2)-4-3 「監査法人又は公認会計士による監査報告書（2020～2022）」</p>
<p><大学基準協会使用欄></p>	
<p>検討所見</p>	
<p>改善状況に関する評定</p>	<p>5 4 3 2 1</p>

